

平成28年  
10月3日  
から

# 使用済小型家電の 回収を始めます!

## 使用済小型家電は、大切な資源です。

電気や電池で動く小型家電には、金、銀等の貴金属や精密機器部品として有益なレアメタルといわれる金属が含まれています。

ところが、使用済小型家電は、ごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっているのが現状です。

岩美町では、大切な資源を再生利用することを目的とした、使用済小型家電の回収を実施します。

家庭で眠っている小型家電は、資源としてもう一度利用することができます。

使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。



岩美町PRキャラクター いわみん

ユネスコ世界ジオパーク認定  
山陰海岸ジオパーク

## 回収方法

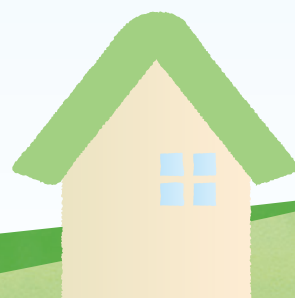
町内13箇所に専用の回収ボックスを設置して回収します。

設置場所	所在地	設置場所	所在地
岩美町役場	浦富675-1	大岩交流センター	大谷2410
岩美町中央公民館	浦富1038-6	道の駅 きなんせ岩美	新井337-4
浦富地区公民館	浦富1907-1	岩美町文化センター	新井13-1
サンマート岩美店	浦富1105	小田地区基幹集落センター	院内290-1
東コミュニティセンター	陸上33	岩美町老人福祉センター	岩井614
田後コミュニティセンター	田後159	一寸法師の館	蒲生1115-2
網代コミュニティセンター	網代224	利用は、各施設の開館時間(営業時間)に限ります。	

お問合せ先

岩美町役場 環境水道課 環境係

TEL:0857-73-1567



# 回収対象の品目例

40cm×20cmの投入口に入る使用済小型家電(電子機器)が対象です。

- 携帯電話・PHS、スマートフォン、タブレット端末、パソコン
- 電話機、ファクシミリ ●ラジオ
- デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
- 映像用機器(VHS/DVD/BDレコーダー、チューナー)
- 音響機器(デジタルオーディオプレーヤー、MD/CDプレーヤー、テープレコーダー、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダー、補聴器)
- 補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)
- 電子書籍端末 ●電子辞書、電卓 ●電子血圧計、電子体温計
- 理容用機器(ドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電動歯ブラシ)
- 懐中電灯 ●時計 ●ゲーム機(据置型、携帯型)
- カー用品(カーナビ、カーステレオ、VICSユニット、ETC車載ユニット)
- これらの付属品(リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器、マウス、キーボード 等)

※記載のない品目については事前に環境水道課へお問合せください。

※記載のある品目であっても投入口に入らないものは回収できません。



携帯電話・スマートフォン



パソコン



デジタルカメラ



ビデオカメラ



DVDレコーダー



デジタル  
オーディオ  
プレーヤー



ドライヤー



ゲーム機



**ご注意  
ください!**

- 家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は回収できません。
- 個人情報を含むものは、あらかじめデータを消去してから出してください。
- 電池、バッテリーは外してから出してください。
- 従来どおり小型破碎ごみとしてごみステーションに出すことも可能です。(ただしパソコンは回収できません)
- 一度回収ボックスに投入した小型家電は返却できません。
- 回収できるのは、家庭から排出されるものに限りです。(事業所で使用していたものは回収できません)